



人口の動き 4月1日現在 人口67,461人(前月比-70人) 男34,522人女32,939人世帯数32,120世帯

令和4年度予算がスタート

八街市議会3月定例会に上程していた令和4年度予算が3月17日(木)に可決・成立しました。

当初予算については、厳しい財政状況を認識した上で、限られた財源の有効活用を図るため、施策の厳選化と重点化を徹底した、歳入に見合った規模の通年型予算として編成しました。

財課

☎443-1117

<令和4年度会計別予算規模>

◎一般会計

236億9000万円(対前年度比7.5%増)

一般会計とは、市の基本的な行政を行うための会計です。

◎特別会計

141億2933万7千円(対前年度比0.7%増)

特別会計とは、特定の事業を行う場合に一般会計と区分して経理する必要があるときに設ける会計です。当市には、次のような会計が設けられています。

○国民健康保険

84億4361万7千円(対前年度比0.9%増)

国民健康保険税や県支出金、一般会計からの繰入金が主な財源で、被保険者の疾病、負傷、死亡、出産などに際し、必要な保険給付を行います。

○後期高齢者医療

7億7003万4千円(対前年度比4.4%増)

後期高齢者医療保険料や一般会計からの繰入金、75歳(一定の障害のある方は65歳)以上の方の医療費給付を行う千葉県後期高齢者医療広域連合に対し、収納された保険料などの納付を行います。

○介護保険

49億1568万6千円(対前年度比0.2%減)

介護保険料や支払基金交付金、国及び県支出金、一般会計からの繰入金が主な財源で、被保険者の要支援、要介護度に応じて、必要な保険給付を行います。

◎企業(水道事業)会計

14億7777万7千円(対前年度比6.8%増)

水道使用料、県支出金、企業債、一般会計からの出資金や補助金が主な財源で、市民の皆さんに安全で安心な水の供給を行います。

◎企業(下水道事業)会計

11億4227万9千円(対前年度比8.1%減)

下水道使用料、国庫支出金、企業債、一般会計からの負担金や補助金が主な財源で、公共下水道(汚水・雨水)施設の整備および維持管理を行います。

※企業会計とは、市が企業として経営する事業の会計です。



一般会計当初予算額の比較

<歳入>

<歳出>

(単位：千円)

区分	令和4年度当初予算額	令和3年度当初予算額	比較	区分	令和4年度当初予算額	令和3年度当初予算額	比較
市税	7,439,432	7,294,370	145,062	議会費	208,438	209,284	△ 846
地方譲与税	172,000	170,000	2,000	総務費	2,215,774	1,894,573	321,201
地方消費税交付金	1,608,000	1,468,000	140,000	民生費	10,123,566	10,013,073	110,493
地方交付税	4,285,000	3,930,000	355,000	衛生費	3,785,153	2,496,085	1,289,068
分担金及び負担金	102,784	103,081	△ 297	農林水産業費	261,645	284,512	△ 22,867
使用料及び手数料	253,712	253,516	196	商工費	134,517	127,975	6,542
国・県支出金	5,807,045	5,602,962	204,083	土木費	1,228,653	1,283,114	△ 54,461
繰入金 ※1	756,682	573,554	183,128	消防費	1,336,873	1,352,100	△ 15,227
諸収入	505,738	429,824	75,914	教育費	2,433,329	2,368,195	65,134
市債 ※2	2,365,600	1,826,800	538,800	公債費 ※3	1,908,141	1,933,157	△ 25,016
その他	394,007	377,893	16,114	その他	53,911	67,932	△ 14,021
合計	23,690,000	22,030,000	1,660,000	合計	23,690,000	22,030,000	1,660,000

※1 繰入金とは、年度間の財源の均衡を図るために積み立てておいた基金から繰り入れるお金をいいます。

※2 市債とは、建設事業などを行うときの財源とするために国や銀行などから借り入れるお金をいいます。

※3 公債費とは、借り入れた市債の元金と利子を返済するお金をいいます。

令和4年度の主な事業は2ページで紹介します。

記号の見方 時日時 場会場 内容 対象 定員 費用 申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ

FAX 444・0815

令和4年度の主な事業

令和4年度予算に盛り込んだ主な事業を総合計画『やちまた「八つの街づくり」宣言』に沿ってお知らせします

一の街 めざします！ 便利で快適な街

ふれあいバスの運行
〔4660万2千円〕
公共交通対策費
〔637万円〕
道路の整備
〔2億9402万7千円〕
道路等のかん水対策
〔2300万円〕
八街駅・榎戸駅自由通路等の維持管理
〔3021万1千円〕

三の街 めざします！ 健康と思いやりにあふれる街

障がい福祉関連経費
〔21億3527万1千円〕
老人福祉関連経費
〔9億3304万円〕
指定管理制度関連経費
〔6406万6千円〕
児童手当の支給
〔8億1746万5千円〕
ひとり親家庭等医療費助成等の母子支援
〔4782万7千円〕
児童扶養手当の支給
〔3億441万5千円〕
ファミリーサポートセンターの運営
〔50万5千円〕
つくし園の管理運営
〔358万8千円〕
保育園の管理運営
〔4億4224万2千円〕
私立認定こども園の運営支援
〔2億8122万1千円〕
児童クラブの管理運営
〔1億422万6千円〕
子ども家庭総合支援拠点の整備
〔112万5千円〕
子育て短期支援事業の実施
〔9万4千円〕
小規模保育事業所運営に対する補助
〔8708万円〕
病後児保育事業の実施
〔526万9千円〕
保育事業所施設整備事業費の助成
〔6604万3千円〕
生活困窮者への自立支援

生活保護費
〔4048万3千円〕
予防接種等の推進
〔19億5536万3千円〕
骨髄移植ドナー等への助成
〔21万円〕
新生児聴覚スクリーニング検査への助成
〔103万3千円〕
子ども医療費助成等の母子保健の推進
〔2億339万3千円〕
高校生等医療費の助成
〔1603万5千円〕
各種がん検診等の推進
〔7608万5千円〕
国民健康保険に係る保険給付等
〔59億4909万円〕
人工知能(AI)を利用した特定健康診断受診の勧奨
〔829万4千円〕
国民健康保険加入者の人間ドック助成
〔870万円〕
介護保険に係る保険給付等
〔46億2599万4千円〕
地域包括支援センターの運営
〔1億7002万円〕
後期高齢者医療保険加入者の人間ドック助成
〔235万円〕

〔337万8千円〕
住宅用省エネルギー設備設置への助成
〔297万円〕
クリーンセンター・処分場の管理運営
〔5億2913万4千円〕
ごみの収集処理
〔3億5411万3千円〕
クリーンセンター焼却炉等の維持修繕
〔3500万円〕
ごみ焼却施設の長寿命化
〔15億4784万8千円〕
園芸用廃プラスチックの適正処理
〔1218万8千円〕
住宅リフォームへの助成
〔500万円〕
市営住宅の維持管理
〔3975万4千円〕
空き家の適正管理
〔107万2千円〕
公園の緑地管理等
〔3516万1千円〕
流末排水施設の整備
〔1800万円〕
上水道事業に対する営業対策費補助
〔1億6000万円〕

〔2471万6千円〕
リサイクルの推進
〔133万2千円〕
不法投棄の監視対策
〔254万6千円〕
河川等の水質対策

四の街 めざします！ 豊かな自然と共生する街

〔2471万6千円〕
リサイクルの推進
〔133万2千円〕
不法投棄の監視対策
〔254万6千円〕
河川等の水質対策

五の街 めざします！ 心の豊かさを感じる街

〔4395万6千円〕
外国語指導助手の配置
小中学校タブレット端末及びICT支援員の配置
〔7470万2千円〕
教育センターの運営
〔159万1千円〕
小学生・中学生就学援助費等の支給
〔5412万2千円〕
小学校の環境改善
〔2450万8千円〕
小・中学校施設の維持修繕
〔6910万9千円〕

六の街 めざします！ 活気に満ちあふれる街

〔1656万9千円〕
産業まつりへの支援
〔390万円〕
「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業
〔736万3千円〕
北総中央用水土地改良事業の推進
〔1472万8千円〕
農業を支える地域共同活動への支援(多面的機能支払交付金事業費)
〔226万1千円〕
畜産業の振興
〔269万9千円〕
市シルバー人材センターへの支援
〔1125万円〕
商工業の振興
〔1614万7千円〕
中小企業への金融支援
〔3570万9千円〕
就労支援サイトの運営
〔77万7千円〕
観光農業推進費(農業体験ツアー)
〔218万7千円〕
落花生まつりの開催
〔315万8千円〕

七の街 めざします！ 市民とともにつくる街

〔1559万3千円〕
協働のまちづくりの推進
〔113万9千円〕
応援寄附金によるまちづくり基金の積立て
〔5200万1千円〕
地域力向上スクールの開催
〔15万円〕

八の街 めざします！ 市民サービスの充実した街

〔1211万7千円〕
議会だよりの発行
〔186万円〕
議会映像の配信
〔225万5千円〕
各種システムの運用管理
〔2億4555万8千円〕
八富成田斎場の運営
〔5655万2千円〕
納税システムの改修
〔984万1千円〕

二の街 めざします！ 安全で安心な街

〔2615万5千円〕
LED防犯灯の賃借等防犯対策費
〔2615万5千円〕
カーブミラーの設置等交通安全施設整備費
〔605万8千円〕
市庁舎整備費
〔2億4148万6千円〕
消費生活対策費
〔161万7千円〕
自転車駐車場の管理
〔692万8千円〕
住宅耐震化への助成等
〔381万2千円〕
備蓄倉庫の整備等防災対策
〔719万4千円〕
佐倉市八街市酒々井町消防組合の運営
〔11億8486万4千円〕
消防団の活動経費等

八街市の各区を紹介します(36)「上砂区」

八街市には39の区があり、それぞれの地区で、その地域ならではの歴史や文化があり、そこに暮らす住民同士によるさまざまな自治活動が行われています。今月は、上砂区を紹介しましょう。

上砂(かみいさご)区は、市の南側に位置し、水資源が豊富な地域であり、字「大清水」は、市内における鹿島川支流の最南端の水源地になっています。現在、区へ140世帯余りが加入しており、ニンジン、サツマイモ、サトイモなどを生産する農家の方が多いです。しかしながら、近年、耕作放棄地が目立つようになっています。私(区長)自身、放棄地をなんとか活用していくことができないか、日々有効策を考えています。

自然災害が猛威を振るう近年、「自分たちの安全は自分たちで守る」という気運の高まりがあり、区内でも平成27年に「上砂自主防災会」が結成されました。自主防災会の主な活動として、防災訓練や炊き出し訓練のほか、自然災害全般に対する知見を深めるための勉強会なども実施されています。また、定期的な資材の点検や、区内の危険箇所



自主防災組織「上砂自主防災会」のメンバー

備えています。特に防災訓練では、消防団や地域住民が参加し、合同で初期消火訓練、救出訓練、救護訓練などを行っています。地域全体で防災意識を高めています。令和元年の台風15号の際には、区内でも倒木による停電や断水、道路の通行止め、強風による農業用ハウスの倒壊など、大きな被害が出ました。こういった状況のなか、自主防災会、区、地域住民が協力し合い、区の集会所施設「上砂やすらぎの家」で自家発電を行って給水所にしたたり、有志により50本以上の倒木をチェーンソーで解体、撤去して道路の復旧を行いました。これからも、いつ起こるか分からない自然災害に対し、地域全体で備えていきたいと思えます。

八街市区長会事務局
(市民協働推進課内)
☎312・1140

第2回小出義雄杯八街落花生マラソン大会



走れ!八街 風に吹かれて開催決定!

「第2回小出義雄杯八街落花生マラソン大会」を10月23日(日)に開催することを決定しました。

本大会のコースは、市役所正門前付近をスタート地点に国道409号を朝陽小学校まで北上し、榎戸地区を経由して、八街駅北口へ戻ってくる10kmのコースとファミリー(ペア)などを対象にした1.5kmのコースです。

大会当日は、国道409号を午前9時40分頃〜10時30分頃、その他のマラソンコースと周辺道路については、最長の場合で午前9時頃〜正午頃まで、車両通行止めとなります。コース沿線におよびコース付近にお住まいの皆さんやお仕事をされている皆さんには、ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

参加申込の期間は、5月10日(火)〜7月31日(日)を予定しています。

参加方法など詳しく、決まり次第、市ホームページなどでお知らせします。

小出義雄杯八街落花生マラソン大会実行委員会事務局
(スポーツ振興課内)
☎443・1465

八街市農業振興地域整備計画の変更申請

八街市農業振興地域整備計画の変更申請は年2回開催される八街市農業振興地域整備促進協議会により審議されています。

次回の申請受付期間は、5月16日(月)〜31日(火)です。

申請書類は、農政課窓口で配付するほか、市ホームページからダウンロードできます。

農政課
☎443・1402

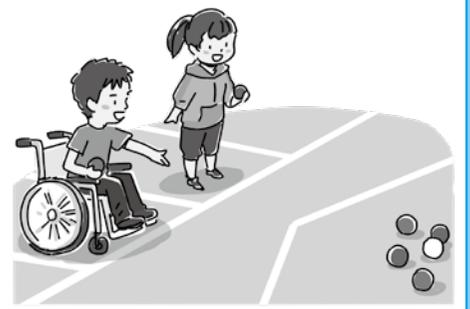
八街市議会の小向繁展議員が辞職

小向繁展議員から体調不良により議員辞職願が提出されました。これを3月31日付で議長が

許可し、同日付で辞職しました。

議会事務局
☎443・1482

ボッチャをやってみよう!



時 5月8日(日)
午後2時〜4時

場 スポーツプラザ

対 中学生以上の市内在住・在勤の方

※中学生が参加する場合は、保護者の同伴が必要です。

定 12人(先着順)

費 無料

申 スポーツ振興課窓口または電話で申し込み。

申 込 期間

5月1日(日)〜7日(土)

午前8時30分〜午後5時15分

※新型コロナウイルス感染症の感染状況により中止となる場合があります。

☎443・1465

第53回春の市民ハイキング参加者を募集

時 5月28日(土)

場 J R 佐倉駅北側近郊 (約6.5km)

「歴史の地さくら 佐倉市ゆかりの偉人を感じる名所めぐり」

※当日は現地集合・現地解散となります。

※中学生以上の市内在住・在勤の方

※中学生が参加する場合は、保護者の同伴が必要です。

定 30人(先着順)

費 1人300円

申 込 期間 申込期間内に費用を添えて、スポーツ振興課窓口で申し

込み。

※一人で2人分まで申し込みできます。

※電話での申込受付は行いません。

申 込 期間 5月7日(土)〜18日(水)

午前8時30分〜午後5時15分

※車でお越しの方は、各所パーキングをご利用ください。

※駐車場の用意はありません。

※新型コロナウイルス感染症の感染状況により中止となる場合があります。

☎443・1465

記号の見方 時 日時 場 会場 内 内容 対 対象 定 定員 費 費用 申 申し込み 締 締め切り 持 持ち物 問 問い合わせ

記号の見方

時 日時

場 会場

内 内容

対 対象

定 定員

費 費用

申 申し込み

締 締め切り

持 持ち物

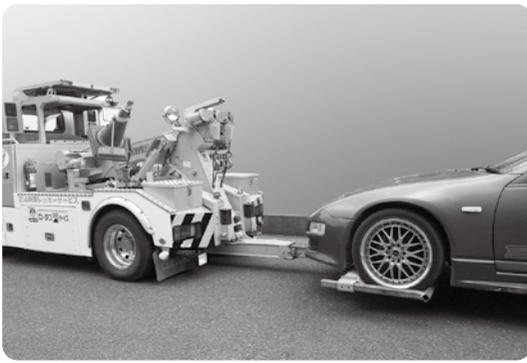
問 問い合わせ

記号の見方 日時 会場 内容 対象 定員 費用 申請し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ FAX 444・0815

5月は「徴収強化月間」です

市では、市税と国民健康保険の未納額を縮減するため、5月・11月・12月を滞納処分強化月間とし、給与・預金・生命保険・自動車などの差し押さえを一層強化するとともに、差し押さえた財産の売却などを実施します。

市税などを納めていない場合は、早く納付するようお願いいたします。



差し押さえ自動車の引き揚げの様子

納税相談はお早め!

災害や病気、新型コロナウイルス感染症の影響による収入減などによって、すぐに納税することが困難な場合は、申請により1年以内の期間、納税の猶予ができる場合があります。納期内に納付が困難な場合には、納税課にご相談ください。

また、仕事などで平日業務時間内の納税相談や納付に來られない方のために、日曜開庁や夜間窓口を開設しています。

日曜開庁日

毎月月末の日曜日
午前8時30分～午後5時

(10月・12月は月末の日曜日でない場合があります)

夜間窓口開設日

毎週火曜日
午後5時15分～8時

(祝日、年末年始を除く)

弁護士による多重債務者相談・債務整理相談(無料)を実施

市では、消費者金融ローンやクレジットカードなどの返済が重く、税金の納付が思うようにできない方、借金が大きいために個人再生・任意整理、自己破産などを検討中の方で市税などを滞納している方を対象に、弁護士による無料相談を実施しています。

発生します。

毎月日曜開庁日
午後2時～4時

定6人(先着順・要予約)

市税は、福祉・教育・道路整備など、市民サービスなどを実施するのに欠かすことのできない貴重な財源であり、私たちの身近な暮らしを支えています。

皆さんの貴重な税金を最大限生かすために、納期内納付にご協力ください。



皆さんの貴重な税金を活用し建設された児童館

パソコンやスマートフォン、ATMで納付ができます

ペイジー(Pay-easy)収納は、インターネットバンキングを普段から利用している場合、パソコンやスマートフォンからオンラインで納付ができます。また、ペイジー取り扱い可能なATMで、現金やキャッシュカードで納付もできます。

このほかにも、市ホームページ「F・REGI八街市納付サイト」にアクセスし、クレジットカード情報などを入力することでオンラインでクレジットカードによる納付ができます。

また、1月からスマートフォン決済アプリを利用した納付もできるようになりました。

詳しくは、市ホームページでご確認ください。

納税課
443・1115



令和4年度狂犬病予防注射を実施します

更新(登録している犬)

費1頭 3500円

※他市町村から転入された方で、犬の登録変更手続きを行っていない場合は、事前に変更手続きを済ませてからお越しください。(予防注射が受けられません)

新規(生後91日以上で登録していない犬)
費1頭 6500円

注射当日の間診
次のいずれかに該当する犬は、予防注射を受けられません。状態の良いときに別の会場、または、動物病院で注射を受けてください。

・発情中・妊娠中・授乳中である。
・注射時に犬をしつかり押さえられない。
・感染症予防のため、当日はマスクの着用をお願いします。

場、または、動物病院で注射を受けてください。

・具合が悪いところがある。
・現在治療中である。
・2週間以内に人をかんだことがある。

・今までに予防注射で具合が悪くなった。
・今までにテンカン発作を起こした。

・30日以内に予防注射を受けた。

・発情中・妊娠中・授乳中である。
・注射時に犬をしつかり押さえられない。
・感染症予防のため、当日はマスクの着用をお願いします。

※雨天時は、犬を拭くためのタオルをお持ちください。
※犬のフンは、飼い主の方がビニール袋を用意し、処理をお願いします。

※当日午前7時の時点で各種気象警報や特別警報が本市に発令されている、または、午前7時以降に発令された場合、中止となります。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、予防注射を中止する場合があります。

環境課
443・1406



狂犬病予防注射日程

日にち	会場	時間
5月13日(金)	藤の台集会所	午前9時00分～9時20分
	榎戸公民館	午前9時30分～9時50分
	榎戸第六児童公園	午前10時00分～10時30分
	みどり台コミュニティセンター	午前10時45分～11時05分
	富山コミュニティセンター	午前11時20分～11時50分
5月16日(月)	四木区コミュニティセンター	午前9時00分～9時30分
	ガーデントウン第1公園 コミュニティセンターいさご会館	午前9時45分～10時00分 午前10時20分～10時40分
5月17日(火)	滝台区コミュニティセンター	午前9時00分～9時20分
	山田台コミュニティセンター	午前9時40分～10時00分
	沖協同館	午前10時20分～10時50分
	大谷流コミュニティセンター	午前11時10分～11時40分
5月18日(水)	住野区コミュニティセンター	午前9時00分～9時30分
	文違コミュニティセンター	午前9時50分～10時20分
	朝日区コミュニティセンター	午前10時40分～11時10分
	二区青年館	午前11時30分～11時50分
5月19日(木)	希望ヶ丘A公園	午前9時00分～9時30分
	用草公民館	午前9時40分～10時00分
	神田集会所	午前10時10分～10時25分
	西林コミュニティセンター	午前10時35分～11時05分
	松林公民館	午前11時15分～11時35分
5月20日(金)	東吉田集会所	午前9時00分～9時50分
	大東区コミュニティセンター	午前10時10分～10時40分
	六区農村集落センター	午前11時00分～11時30分
5月22日(日)	八街市役所	午前9時00分～正午

八街市職員採用試験（一般行政職上級など）

市では、令和5年4月1日 ホームページをご覧ください。
 付録で採用する職員の採用試験（第1次試験）を令和4年度八街市職員採用共同試験により実施します。

第1次試験
 （八街市職員採用共同試験）
 7月10日（日）
 受付 午前8時30分～
 試験 午前10時～
 場配布する試験案内などに掲載

第2次試験
 第1次試験合格者に通知

受付期間
 5月18日（水）～6月1日（水）
 午前8時30分～午後5時15分
 （土曜・日曜日を除く）
 ※郵送の場合は、6月1日（水）消印有効です。

採用予定職種・人数
 ・一般行政上級 3人程度
 ・一般行政中級
 ・（社会福祉主事）2人程度
 ・保育士 6人程度
 ・幼稚園教諭 1人程度
 ・保健師 1人程度

受験資格
 受験資格などは、総務課へお問い合わせください。か、市

八街市ホームページのバナー広告を募集中

八街市では、ホームページのバナー広告に、掲載を希望する事業所を募集しています。

掲載期間（複数月でも可）
 各月1日～末日（1カ月）

広告掲載料
 1枠 月10000円

広告規格
 サイズ 縦70ピクセル・横180ピクセル

画像形式 15キロバイト以内
 GIFまたはJPEG形式

申込方法
 秘書広報課
 443・1112

記号の見方 時日時 場会場 内容 対象 定員 費用 申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ

国民健康保険の手続きのご案内

就職や退職、進学で転出する際には、国民健康保険の手続きが必要なもの（共通）
 ・来庁された方の身分証明書（マイナンバーカード、運転免許証など）
 ・世帯主と手続きが必要な方のマイナンバー
 ・委任状（別世帯の方が手続きする場合は）
 ・国民健康保険に加入するときは、職場の健康保険をやめたことがわかる証明書

国民年金付加年金制度は、国民年金第1号被保険者と任意加入被保険者が、国民年金保険料に加えて、付加年金保険料（月額400円）を納めることにより、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされる制度です。上乗せして納めることで、将来受け取る年金額を増やすことができます。

国民年金第1号被保険者（65歳以上の方を除く）
 ※国民年金保険料の免除または納付猶予などを受けている期間は加入できません。

国民年金課
 443・1139

国民年金保険料付加年金制度

国民年金第1号被保険者（65歳以上の方を除く）
 ※国民年金保険料の免除または納付猶予などを受けている期間は加入できません。

国民年金課
 443・1139

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

令和4年度国民年金保険料 月額16590円
 日本年金機構から送付される納付書で次の納付場所などで納めてください。
 ・金融機関・郵便局
 ・コンビニエンスストア
 ・クレジットカードでの納付
 ・インターネットなどを利用
 ・口座振替

日本年金機構では、納付期限までに納めていただけない方には、電話・文書・訪問により早期に納めていただくよう案内しています。

また、未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付されない場合は、延滞金が課されるだけでなく、納付義務のある方の財産が差し押さえられることがありますので、早めの納付をお願いいたします。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、免除・猶予される制度がありますので、国民年金課窓口で相談してください。

※納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者および世帯主です。

※保険料を納め忘れた状態で、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

国民年金課
 443・1139

5月の移動交番情報

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

午前・午前10時～11時30分
 ※事件事故の発生、天候により変更になる場合があります。
 佐倉警察署八街幹部交番
 484・0110内線515

443・1112

記号の見方 曜日 日時 会場 内容 対象 定員 費用 申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ

FAX 444・0815

みんなの広場

お知らせ

自動車税(種別割)は納期限までに納めましょう

自動車税(種別割)の納期限は5月31日(火)です。5月2日(月)に自動車税事務所から納税通知書を送付しますので、納期限までに納めましょう。

金融機関窓口やコンビニエンスストアのほかにも、インターネットを利用したクレジットカードで「モバイルレジアプリ」

「PayPay」などのアプリを利用することで、24時間いつでも納付が可能です。

詳しくは、納税通知書に同封のしおりをご覧ください。

〒千葉県自動車税事務所
☎ 243・2721

「広報やちまた」で市民サービスの催し・講座、会員登録を紹介してみませんか

広報やちまたの「みんなの広場」では、市民サークルが主催する各種催しや講座、会員登録などの情報を掲載しています。

掲載を希望する場合は、掲載希望号の1カ月前までに「掲載申込書」に必要事項を記入のうえ、秘書広報課窓口または、郵送・FAX・Eメールで申し込みください。

掲載申込書は、秘書広報課窓口で配布しているほか、ホームページからダウンロードできます。



営利目的や政治活動・宗教活動、市内の公共施設を会場としないものなどは、原則掲載できません。

問い合わせ・送付先

〒289・1192
八街市八街ほ35番地29
秘書広報課
☎ 443・1112
FAX 443・1408
E-mail koho@city.yachimata.jp

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の申請期間が6月30日まで延長

緊急小口資金および総合支援資金の特例貸付が終了している世帯などに対して支給している「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」の申請期間が6月30日(木)まで再延長しました。

また、初回の支給期間に誠実かつ熱心な求職活動を行ったにもかかわらず、なお自立への移行が困難な方を対象に再支給します。

支給対象世帯

- ① 総合支援資金の再貸付を借り終わった世帯
- ② 総合支援資金の再貸付が不承認となった世帯
- ③ 総合支援資金の再貸付の相談をしたものの、申し込みに至らなかった世帯
- ④ 緊急小口資金・総合支援資金の初回貸付を借り終わった世帯、または、令和4年

6月までに借り終わる世帯(再貸付を利用中の場合を除く)

新たに④に該当する方には、案内と申請書を郵送していただきますが、対象になるにも関わらず、お手元に届かない場合、また③に該当する場合は、社会福祉課にお問い合わせください。

支給月額

- 単身世帯 6万円
- 2人世帯 8万円
- 3人以上世帯 10万円

支給期間

3カ月間

申請期限

6月30日(木) (必着)

申請方法

郵送 ※支給にあたっては、収入や資産(預貯金など)、求職活動などの要件があります。また、生活保護受給世帯、職業訓練受講給付金受給世帯は対象外となります。

社会福祉課

☎ 443・1622

生活保護制度のご案内

コロナ禍で「収入が途絶えて生活に困っている」「医療費が支払えない」など、暮らしがひっ迫する世帯が全国的に増えています。あらゆる制度を利用して生活に困る状況のとき、憲法に規定される健康で文化的な最低限度の生活を保障する制度として生活保護制度があります。

生活保護の申請は国民の権利であり、法律の定める要件を満たす限り、すべての国民が受けることができます。生活が苦しいときは、ためらわずにご相談ください。

生活保護のしくみ

世帯の人数や年齢により、生活保護の基準額は異なります。基準額に対し世帯の収入が足りない場合は生活保護が適用され、その不足する分を支給するものです。

生活保護の種類

- 生活扶助 日常の暮らしのための費用
- 教育扶助 義務教育を受けるための費用
- 住宅扶助 家賃や間代、家屋修繕などの費用
- 医療扶助 通院・入院した場合の治療に必要な費用
- 介護扶助 介護保険サービスを受けるための費用
- 出産扶助 出産に必要な費用
- 生業扶助 仕事に就くための費用、技能を身につけるための費用
- 葬祭扶助 火葬・埋葬などにかかるとる費用

相談・問い合わせ先

社会福祉課
☎ 443・1622

不法投棄は犯罪です

事業活動により排出されるがれきなどの産業廃棄物も排出されるごみなどの一般廃棄物であっても、みだりに捨てることは廃棄物処理法により禁止されています。不法投棄を未然に防ぐには、土地の所有者や管理者の方が柵や看板などを設置して、不法投棄されないような環境をつくりましょう。また、産業廃棄物処理業者に処理委託をするときは、許可されている業者なのか、適切な処理業者なのかを確認しましょう。また、不審な現場や不審な車両の出入りを見かけたら印旛地域振興事務所または産廃・残土県民ダイヤルに通報しましょう。

通報先

印旛地域振興事務所
☎ 483・1138

産廃・残土県民ダイヤル(24時間)
☎ 223・3801

環境課

☎ 443・1406

あき地の雑草は除草して適切に管理を

あき地の雑草が生い茂ると、周辺の方に不快感を与えるばかりでなく、害虫類の発生や野生鳥獣のすみかになったり、ごみの不法投棄や火災発生の原因になります。

また、道路の幅員を狭めたり、交差点の見通しが悪くな

り、交通事故の原因にもなります。あき地の所有者または管理者の方は、定期的に除草して適切な管理をお願いします。

環境課

☎ 443・1406

こんにちはは保健センターです

申し込み・問い合わせ 健康増進課 ☎443・1631

すくすく相談 ※予約制

保健師・栄養士・歯科衛生士が、育児に関するさまざまな相談に応じます。

・体重の増え、身長の伸びが気になる

・ミルクの飲みが少ない、離乳食が進まない

・ことばが遅い、発達が心配

・歯磨きが上手にできないなど

育児でお困りの方、ご相談ください。相談は無料です。

時 5月16日(月) 午後1時30分～3時

対 場 総合保健福祉センター 1歳6カ月未満のお子さんとその保護者



産婦健康診査を助成します

産後間もない時期のお母さんの心身の回復や産後うつ予防を図るため、産婦健康診査費用の助成を開始しました。

・ 次の要件をすべて満たす方が健診受診日に八街市に住民票がある方

・ 令和4年4月1日以降に出産した方

・ 受診結果を健康増進課に提出し、産後の支援に活用す

ることを同意された方

健診の時期・回数

出産後、約2週間と約1カ月(計2回)

※受診する医療機関によっては、出産した2週間後の健診を行っていない場合もあります。また、健診回数は上限になります。

助成額

1回につき 5000円(上限)

※上限を超えた額は、自己負担となります。

助成可能な医療機関

八街市と契約している医療機関、助産所

※契約していない医療機関などで受診する場合は、健康増進課にお問い合わせください。

複数回献血のお願い

時 5月16日(月) 午前10時～11時45分 午後1時～4時

対 場 総合保健福祉センターロビー ※一人でも多くの皆さんに献血にご協力いただくとともに、複数回献血(年2回以上の献血)をお願いします。



ワクチン接種後も感染防止対策を徹底!!

基本的な感染対策

こまめな手洗い・消毒



マスク着用の徹底



適度な換気



十分な距離の確保



会食時のポイント

- ✓1テーブル4人を基本として、広さに応じて一定の距離等を確保できる人数で
- ✓会話の時は、マスクを着用
- ✓認証店・確認店をご利用ください



新型コロナウイルスのまん延防止にご協力をお願いします

※ ワクチン接種後も新型コロナウイルスに感染する場合があります。また、免疫についても発症予防効果は100%ではありません

千葉県

子育て親子の交流の場

時 およこサロン「ひまわり」 祝日を除く月曜～金曜日 午前9時30分～正午 午後1時～3時30分

対 場 朝陽幼稚園内

就学前の幼稚園・保育園に通園していないお子さんとその保護者

定 5組 (予約制・1時間まで)

予約申込・相談先 ☎090・4420・5858

※電話相談も受け付けています。

※入室時に検温・手指消毒・保護者の方はマスクの着用をお願いします。

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止する場合があります。

子育て支援課 ☎443・1693

「こんにちはは保健センターです」の掲載内容については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止する場合があります。



地域包括支援センターからのお知らせ

認知症高齢者等をかかえる家族交流会

介護者家族の悩みを語り合い、気持ちをほぐす場です。介護者だから感じることを話し、気持ちを軽くしていきませんか。

今回は、「認知症の中核症状とBPSD(周辺症状)について」のミニ講座も行います。

時 5月26日(木) 午前10時～正午

対 場 総合保健福祉センター

対 認 知 症 の 方 を 介 護 す る 方

定 15人

参加時は、マスク着用のうえ、手指消毒にご協力ください。

お申し込み・問い合わせ先

地域包括支援センター

☎443-1207

南部地域包括支援センター

☎308-3426



記号の見方 時日時 場会場 内内容 対対象 定定員 費費用 申申し込み 締締め切り 持持ち物 問問い合わせ

FAX 444・0815

